

令和3年4月27日
東日本高速道路株式会社関東支社

入間川分水路内における損傷について

東京外かく環状道路(関越～東名)本線トンネル(南行)工事現場付近において、令和3年2月に確認された入間川分水路(管理者:東京都建設局)の管渠内の損傷について、これまで、当社は東京都と協力し、管渠内の測量や状態の監視を実施し、原因調査を進めてきたところです。

この度、シールドトンネル施工の影響が想定される範囲内(家屋事前調査と同様の範囲)において、確認された入間川分水路の管渠内の損傷について、シールドトンネル施工の影響による家屋損傷への補償と同様に、当社が費用負担を行うこととしましたので、お知らせいたします。

周辺住民の皆様、地域及び関係者の皆様に、大変なご心配とご迷惑をおかけしており、事業者として心からお詫び申し上げます。

入間川分水路における管内測量結果及び補修状況等については、別紙をご覧ください。

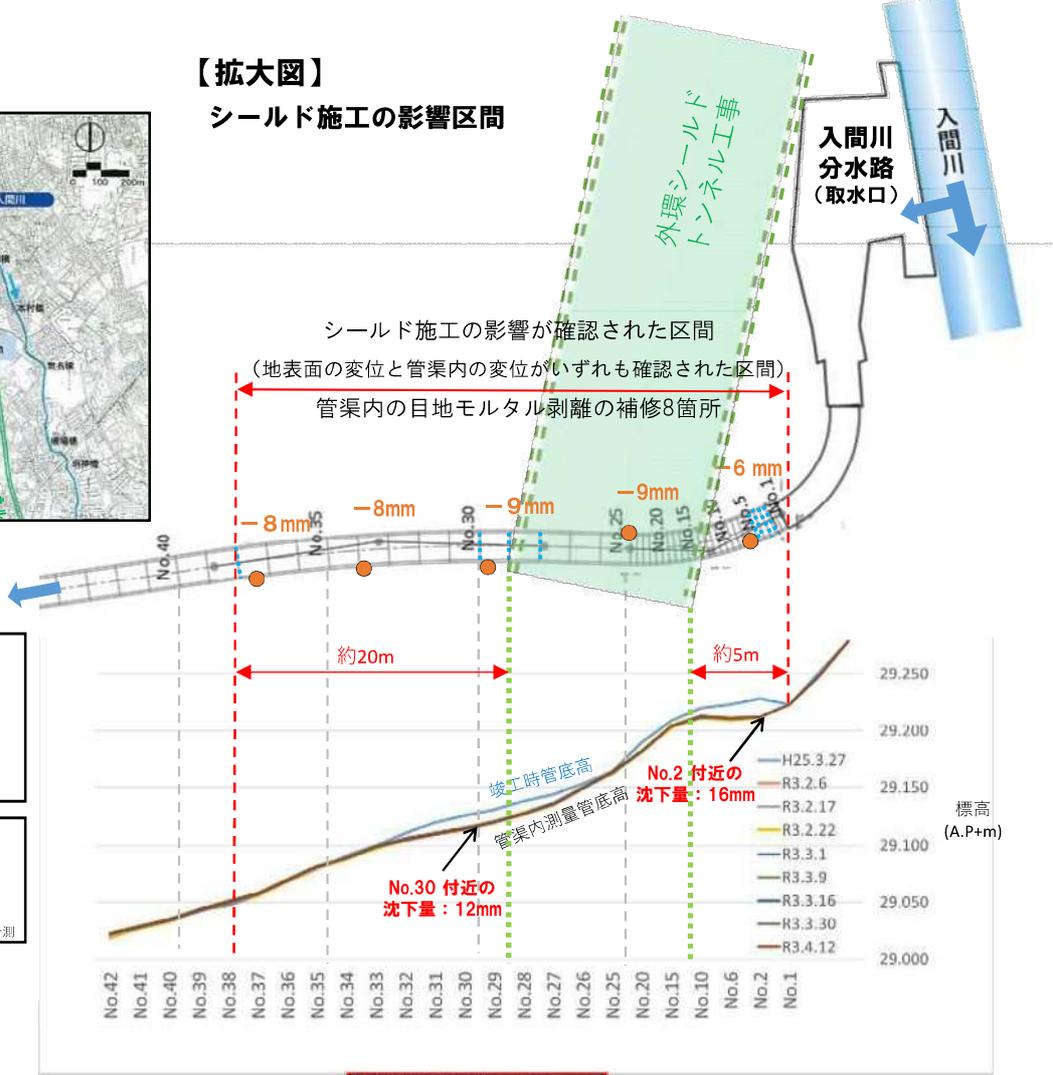
入間川分水路における管内測量結果及び補修状況等

【全体図】



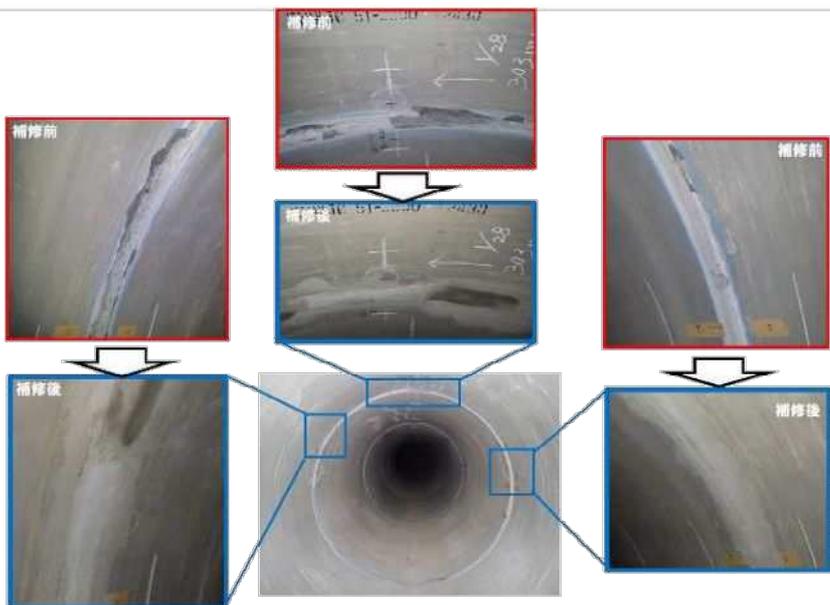
【拡大図】

シールド施工の影響区間



※地表面測量 (変位)
R3.4.12現在

- 凡 例
- 目地補修箇所
 - 地表面測量箇所



管渠の目地モルタルの補修状況 (写真)